



市政 ニュース

「マイナ保険証」が12月2日から利用開始 市役所における電話の録音を開始など

2面

八幡市×八幡市観光協会×京阪ホールディングス連携企画
「やわふと2024フォト&ムービー」コンテスト



11月1日(金)~12月31日(火)
(7面に関連記事)



運動会(さくら幼稚園、10月10日)

今月の 主な内容

令和5年度決算
府内初! 自走式トイレカーを導入など
秋の文化財一斉公開など
11月11日は介護の日です
競争入札等参加資格審査申請の受け付けなど
障がい児・者を支援する講座等の参加者募集など
国民健康保険料等の負担を軽減など

3~5面
6面
7面
8面
9面
10面
11面

ファミリープレイランドinあいあいポケットなど 12面
子育てすくすく、大きくな〜れ 13面
情報ひろば(市政、イベント、スポーツ、講座・教室) 14・15面
相談、年金、短信、生活、図書館 16・17面
保健医療(相談、予防接種ほか) 18・19面
まちの話題 20面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



国民健康保険証

後期高齢者医療保険証

現行の保険証の発行が令和6年12月1日に終了

国の法改正により、現行の保険証の発行(再発行や変更を含む)は令和6年12月1日に終了します。そのため、医療機関受診等は、マイナンバーカードを基本とする仕組み(マイナ保険証)に移行します。

「マイナ保険証」「資格確認書」に移行

令和6年12月2日以降の 現行の保険証の利用について

記載の有効期限まで 使用できます

12月1日までに発行された現行の保険証は、記載の有効期限まで使用することができます。

12月2日以降は再発行や住所、氏名等の変更があっても現行の保険証の交付ができないため「マイナ保険証」または「資格確認書」で医療機関を受診することになります。

現在お持ちの保険証の有効期限到来後の受診方法について

①マイナ保険証

(保険証利用登録済のマイナンバーカード)がある人

マイナ保険証で受診ができます。また、ご自身の健康保険加入情報を簡易に確認できる「資格情報のお知らせ」を保険証の有効期限を迎える前に随時、交付します。

何らかの不具合で医療機関にてマイナンバーカードでの受診ができない場合等に、マイナ保険証とセットで提示することで受診ができます。

※資格情報のお知らせのみで受診はできません。

②マイナンバーカードがない人

または保険証利用登録をしていない人

紙の保険証に代わる「資格確認書」を交付します。保険証の有効期限を迎える前に随時、交付予定です。

資格確認書には氏名、被保険者記号番号等、資格情報が記載されています。医療機関で提示すれば、これまでの保険証と同様に受診できます。

確認はこちらから

※マイナンバーカードの保険証利用登録の確認は、マイナポータルで確認できます。また、保険証廃止の詳細は、市ホームページでもご確認いただけます(下記のQRコードを読み込み、アクセス可)。



マイナポータル



市ホームページ
(八幡市国保加入者向け)

☎国民健康保険に関すること＝国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

後期高齢者医療に関すること＝国保医療課医療係 (☎983-2976)

マイナンバーカードに関すること＝マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

川田市長と まちかどタウンミーティング 開催

テーマは「子育て」

川田市長が子育てをテーマに市民の皆さんと対話するタウンミーティングを開催します。参加を希望する人は、必ず申し込みの上、会場へお越しください(先着順。定員に達し次第、受付終了)。

■11月の開催日時・場所等

開催日	時間	場所	定員
11月29日(金)	午後6時～7時	生涯学習センター	25人
11月30日(土)	午後3時～4時	志水公民館	25人
	午後6時～7時	橋本公民館	25人

※先着順で受付し、定員に達し次第、受付終了。

■対象者 市内在住・在勤・在学の人

■申込方法 (原則、オンライン申請のみ。11月1日(金)午前8時30分から受付開始)

右記のQRコードを読み込み、必要事項を入力後、送信

※インターネットからの申し込みが困難な人は、秘書広報課(☎983-3893)までご連絡ください。



■注意事項

※単なる相談や一方的な要望、誹謗中傷あるいは政治・宗教活動、営利目的の意見はお断りします。

※当日は写真や動画を撮影し、広報紙や市ホームページ等で使用する場合があります。また、報道機関

等の取材が入る場合があります。

※駐車場の台数に限りがあるため、お越しの際は徒歩や公共交通機関をご利用ください。

※次回は令和7年1月に「子育て」をテーマに開催する予定です。



8月に山柴公民館で実施したタウンミーティングの様子

市役所における 電話の通話録音を開始

業務の公正かつ適切な執行を確保し、市民サービスの向上とトラブル防止のため、電話の通話録音を11月1日(金)から開始します。

■対象施設 市役所本庁舎、分庁舎(上下水道部)、別館(環境業務課)

※前述の対象施設に電話をかけると、アナウンスが流れた後に、電話がつながり、録音を開始します。市から発信した場合には、アナウンスは流れませんが通話録音は開始します。

※通話記録は適切な運用を図るため、管理責任者を置き、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、安全管理を徹底します。

☎総務課(☎983-2115)

市職員の名札を更新

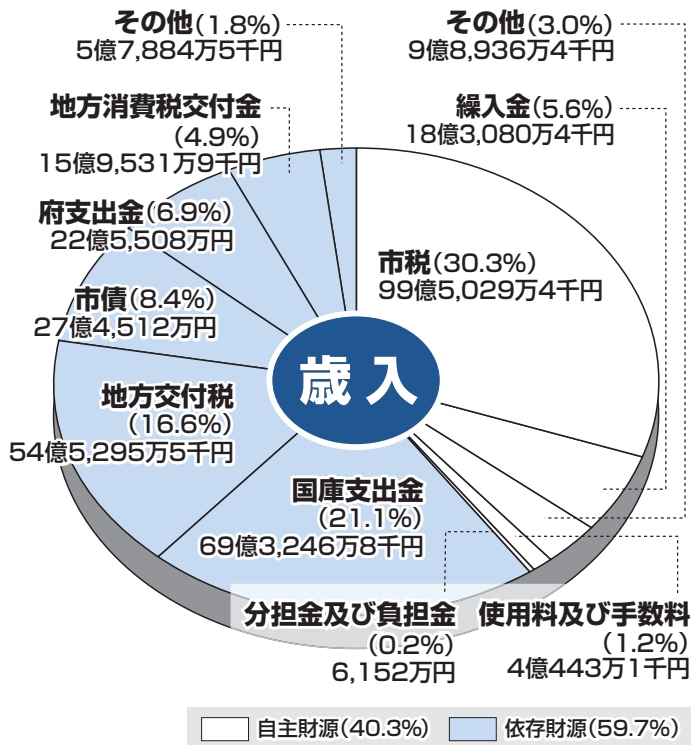


窓口対応において、外国人や高齢者等、多くの市民にとってわかりやすい表記にするため、11月1日(金)から職員の名札をフルネーム表記・顔写真付きから、名字のみ(ひらがな・ローマ字)の表記に変更します。

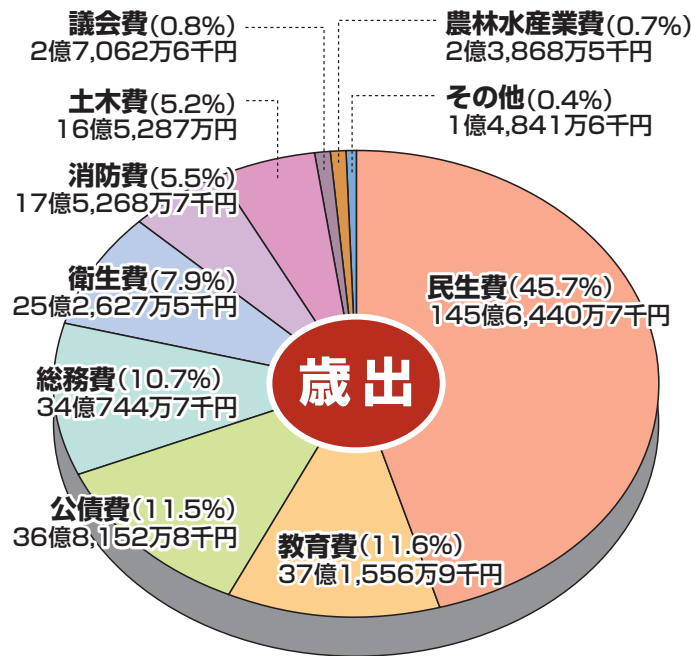
☎秘書広報課(☎983-3893)

☎人事課(☎983-2148)

一般会計歳入 327 億 9,620 万円



一般会計歳出 319 億 5,851 万円



円グラフ内のその他の内訳

歳入（自主財源）（3.0%）

- 繰越金 4 億2752万 3 千円
- 諸収入 3 億3664万 4 千円
- 財産収入 2 億288万 6 千円
- 寄附金 2231万 1 千円

歳入（依存財源）（1.8%）

- 法人事業税交付金 1 億5559万 1 千円
- 地方譲与税 1 億5076万 8 千円
- 株式等譲渡所得割交付金 8754万 8 千円
- 配当割交付金 8608万 8 千円
- 地方特例交付金 5472万 2 千円
- 環境性能割交付金 2913万円

- 交通安全対策特別交付金 713万 3 千円
- 利子割交付金 350万 8 千円
- ゴルフ場利用税交付金 275万 3 千円
- 自動車取得税交付金 160万 4 千円

歳出（0.4%）

- 商工費 1 億3927万円
- 労働費 914万 6 千円

議案等を原案どおり可決

市議会第3回定例会

9月3日（火）に開会した令和6年八幡市議会第3回定例会は、市が提出した議案等をすべて認定・可決・承認し、10月10日（木）に閉会しました。一般会計は第50回衆議院議員総選挙実

施に伴う経費3200万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を312億6420万円としました。なお、認定された令和5年度決算の主な事業は4～5面に掲載しています。

令和5年度の決算状況

一般会計

令和5年度の一般会計決算額は、歳入327億9620万円（前年比10.3%減）、歳出319億5851万円（前年比10.6%減）です。歳入歳出差引総額は8億3769万円で、翌年度に繰越すべき財源1億2975万4千円を差し引いた実質収支額は7億793万6千円となりました。

決算の概要

歳入は、前年度と比較して市税が2億689万7千円増加するなどしましたが、市債が32億1436万円、繰入金が9億1174万9千円減少するなどしたため、歳入全体で37億4612万5千円減少しました。歳出は、前年度と比較して、教育費が8億8962万5千円、消防費が7億6636万7千円増加するなどしましたが、総務費が59億346万5千円減少するなど、歳出全体で37億9629万2千円減少しました。

特別会計

下の表の特別会計の決算状況は、実質収支をいずれも黒字で決算することができました。※水道事業会計・下水道事業会計の決算状況の詳細は、上下水道広報紙「やわたの上下水道」（令和7年1月発行予定）でお知らせします。

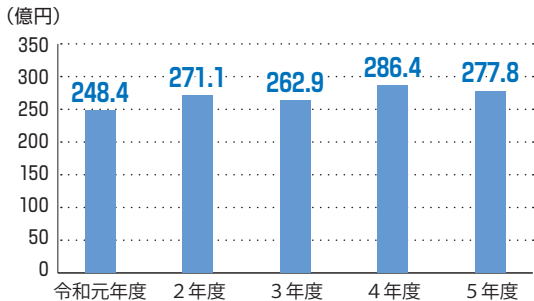
財政状況

今後、少子高齢化・人口減少社会の進展に伴う市税収入の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれる中、公共施設等の老朽化対策等の費用の増大や物価上昇の影響等、本市の財政状況は一層厳しくなると予測しています。引き続き、持続可能な財政運営に取り組むとともに、市民の皆さんの声を広く伺い、京都府とも力を合わせながら「今、八幡だからできる」成長をつかまच्चづくりを進めてまいります。

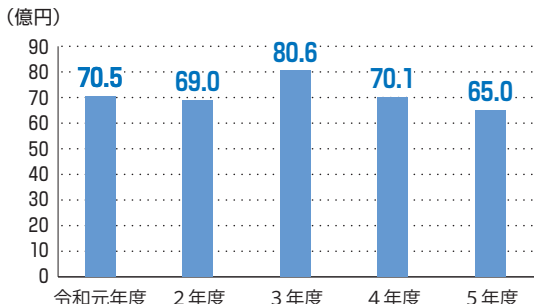
◆令和5年度会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計		327億9,620万円	319億5,851万円	8億3,769万円
特別会計	休日応急診療所	2,296万2千円	2,291万5千円	4万7千円
	駐車場	1,175万2千円	1,107万3千円	67万9千円
	国民健康保険	74億2,617万円	74億1,733万9千円	883万1千円
	介護保険	66億5,433万5千円	64億9,559万7千円	1億5,873万8千円
	後期高齢者医療	23億1,915万9千円	22億8,261万8千円	3,654万1千円
	計	492億3,057万8千円	481億8,805万2千円	10億4,252万6千円

■地方債(市の借金)の残高 ※一般会計分



■基金(市の貯金)の残高 ※一般会計分



◀ 一般会計における地方債と基金の残高をお知らせします

令和5年度末時点の地方債（市の借金）の残高は、償還（返済）額が借入額を上回ったことから、約277.8億円と前年度より8.6億円減少しました。

また、令和5年度末の基金（市の貯金）の残高は、消防庁舎（東部分署）整備等の影響から前年度より5.1億円減少し、約65億円となりました。

歳出決算額を人口1人あたりで見ると…

人口 68,969人（令和6年3月31日現在）

- ▶ 民生費（21万1173円）
高齢者、障がい者、児童の福祉推進等の経費
- ▶ 教育費（5万3873円）
学校教育や生涯学習、文化・スポーツ等の経費
- ▶ 公債費（5万3379円）
市の借金の返済等の経費
- ▶ 総務費（4万9406円）
市庁舎や戸籍・住民基本台帳の維持管理等の経費
- ▶ 衛生費（3万6629円）
市民の健康管理や環境保全、ごみ処理等の経費

- ▶ 消防費（2万5413円）
火災や救急事業等の経費
- ▶ 土木費（2万3965円）
道路や公園等の整備・管理等の経費
- ▶ 議会費（3924円）
市議会の運営等の経費
- ▶ 農林水産業費（3461円）
農林業の振興や農業用施設維持管理等の経費
- ▶ その他（商工費等）（2152円）
商工業振興や観光振興、雇用対策等の経費

令和5年度の主な事業

ともに支え合う

共生のまち やわた

■日本語指導ボランティアスキルアップ講座 (22万7921円)

新たな地域の担い手となる外国人住民との多文化共生のまちを実現するため、その拠点となる地域日本語教室等と連携し、日本語指導ボランティアスキルアップ講座を開催

■コミュニティ事業

(3809万1409円)

■生涯学習推進 (836万7913円)

■八幡市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定 (572万円)

■談話プロジェクト(談話コーディネーター配置委託) (365万円)

住民や地域福祉活動者、福祉専

日本語指導ボランティアスキルアップ講座



門職等が集い、誰もが自分らしく活躍できる地域社会を目指す取り組みを推進
※談活とは、談話、談笑ができる座

談会を開催する活動を指す造語。

■市民協働活動事業助成 (93万8000円)

生涯学習



談話プロジェクト

誰もが「健康」で「幸せ」な

健幸のまち やわた



キッズ健幸アンバサダー養成講座

やわた未来いきいき健幸プロジェクトで使用している体組成計とリーダーライター



■やわた未来いきいき健幸プロジェクト (5160万7471円)

従来のヘルスケア事業とともに、令和4年度に続いて40代・50代の中年層を対象とする「やわたミドルクラブ事業」を実施

健康 福祉

■やわたヘルスプロモーション推進(キッズ健幸アンバサダー養成講座開催等) (530万124円)

児童が高齢者等にスポーツや健康づくりの重要性を伝える「キッズ健幸アンバサダー」の養成等を実施

■八幡市高齢者健康福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定 (599万5000円)

■入院に対する医療給付を中学校卒業から18歳の年度末まで拡充 (92万5846円)

しなやかに発展する

活力のまち やわた

■橋本駅周辺拠点整備

(1億5656万7982円)

(令和4年度繰越分含む)

電線共同溝やロータリー等の整備を実施

■都市計画調査業務委託

(1167万3200円)

第7回京都府南部都市計画の定期見直しほか、南北連携軸道路等

整備の具体化に向けた調査・検討、石清水八幡宮駅の交通結節点の機能向上に向けた現況調査・検討等を実施

■スマート農業実装チャレンジ事業助成 (902万9000円)

自動運転トラクターや環境制御装置一体型高設栽培システムを導入する経費に助成

■アグリチャレンジング事業助成 (109万3930円)

■中小企業者等経営改善支援金給付 (39万円)

京都府が実施する「伴走支援型経営改善おうえん資金」の融資を受けた市内事業者の経営行動計画書の作成を支援

■中小企業者等奨学金返還支援事業助成 (10万5000円)

中小企業者の人材確保や若手従業員への定着、経済的負担軽減を図るため、京都府と協調し、奨学金返済への支援を実施

産業 まちづくり



就任1年を迎えて

10月にかけて開会いたしました八幡市議会第3回定例会(通称9月議会)も無事閉会し、公共交通再編検討や農業支援、経済支援などにかかる各補正予算もご承認いただきました。市議会のご審議を踏まえ、着実に予算を執行してまいります。

さて、今月で私が市長に就任させていたでいて1年になります。振り返ればあっという間でした。この1年は、ひたすらに市内各所へ伺い、様々な方と出会ってお話をし、市役所内でも様々な協議を重ねてまいりました。立ちは大変ハードルも多く、時間をかけなければならないことも多いですが、力を合わせて努力すれば、越えてい

けると感じています。

八幡がもつ雄大な自然の景色、悠久の歴史を語る文化遺産、商工業・農業の魅力、交通結節点としての強みをもっともっと伝え、活かし、皆さんに「八幡に住んでいてよかった」と感じていただけるよう、引き続き邁進してまいります。

これほどまでにやりがいのある仕事をさせていただいているということに幸せを噛みしめる毎日です。これからも一層、頑張っ

令和5年度の主な事業

第七回徒然草エッセイ大賞授賞式



文化

歴史

自然と歴史と文化が織りなす

観幸のまち やわた

観光

- 第七回徒然草エッセイ大賞
(1200万1799円)
- 第二回松花堂昭乗イラストコンテスト
(872万3366円)
「第七回徒然草エッセイ大賞」では「ときめき」をテーマに全国から随筆文を、「第二回松花堂昭

乗イラストコンテスト」では「未来」をテーマに全国からイラストを募集し、優れた作品を表彰することで、八幡市の魅力の発信とシビックプライドを醸成

- 松花堂美術館等空調設備改修等
(2億1839万4000円)
- 名勝松花堂及び書院庭園保存活用
(6817万3647円)
- 八幡市観光基本計画策定
(499万8400円)
- 新・空中茶室創造基本構想策定
(209万9900円)

教育

子ども

- 中央小学校および美濃山小学校屋内運動場空調設備等整備
(2億3648万6600円)
- 男山第二中学校屋内運動場長寿命化改良等
(2億1219万9900円)
- 八幡小学校給食室改修
(1億6789万482円)
- さくら小学校トイレ大規模改造
(1億5327万8400円)
- スタディサポート(鳩嶺教室)
(5450万6656円)
経済的理由により塾等の学習機会が少ない小学校4～6年生および中学生を対象に、民間事業者を活用した学習機会を提供



男山第二中学校体育館の長寿命化

- 出産・子育て応援
(4577万8058円)
妊娠届出時に妊婦一人あたり5万円、出生届出時に子ども一人あたり5万円を支給する「やわたっこ応援給付金」等を実施
- 特別支援教育支援
(1353万7010円)
児童生徒の学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員の配置や、特別支援教育ソフトウェアを導入

子どもが輝く

未来のまち やわた



八幡小学校給食室改修

- 京の木香る園づくり (781万円)
公立保育園・幼稚園・こども園に京都府内産木材を活用し、園備品等を整備
- 水泳指導民間委託(くすのき小)
(624万4290円)
試行的に民間委託し、学習内容を充実

- みどりの園庭づくり
(84万3521円)
身体を動かしたいと思えるきっかけづくりとして、やわたこども園(旧みその保育園)の一部を芝生化
- 地域による寺子屋事業(家庭学習応援)
(75万895円)
地域のボランティアによる放課後の学習支援を試行的に実施

八幡市消防署東部分署開署



持続可能な

防災

安心・安全のまち やわた

環境

- 消防分署整備
(6億3720万6352円)
消防力の強化のため、令和6年2月に消防分署を開署
- 市民課窓口業務委託
(1999万6900円)
市民サービスの向上と行政の効率化を進め、将来にわたって安定した質の高い窓口サービスを提供することを目指し、市民課窓口の一部を業務委託
- 男山地域の持続可能なまちづくりに向けた再調査業務委託
(479万6000円)
「男山地域まちづくり連携協定」の締結および「男山地域再生基本

リユース太陽光パネル設置実証業務



- 計画」の策定から10年を迎え、これまでの取組の成果を確認し、今後の中長期的なまちづくりを見据えた取組や連携のあり方を検討
- リユース太陽光パネル設置実証業務
(349万6460円)
脱炭素社会と循環型社会の同時実現を目指す施策として、男山公民館に試験的にリユース太陽光パネルを設置し、実証業務を実施

物価高騰対策に関する主な支援施策

- 低所得世帯物価高騰対策支援・追加支援及び定額減税補足給付金給付
(10億6882万322円)
- 学校給食費物価高騰緊急対策助成(小・中学校分)
(2824万8040円)
- 口径13mmの水道基本料金相当額を6カ月減免
(2億3006万7350円)
- 下水道基本料金を2カ月間減免
(4609万4300円)

府内初！ 自走式トイレカーを導入

災害発生時に迅速に対応し、避難所の衛生環境を向上させるため、京都府内で初めて自走式のトイレカーを導入し、10月10日に納車式を行いました。

トイレカーの購入には、昨年度にクラウドファンディングを実施し、市民や企業の皆さん等から寄せられたご寄付等のおかげで、納車することができました。

トイレカーの特徴

①快適に使える

トイレはすべて簡易水洗、洗浄暖房便座を採用。男性用に洋式便器2基と小便器1基、女性用に洋式便器2基を設置。トイレカー後部に多機能トイレ=写真左=を1式装備し、車いすの人も使用可能です。室内にはエアコンや換気扇も設置しています。

②どこでもすぐに使える

全長約7mの自走式トラックで、



少ない人員で目的地へ速やかに移動できます。

③停電時でも長く使える

貯水量は約700ℓ、便槽タンクは約960ℓで、一度の給水で約400回使用可能。各部屋にはソーラーパネルか

レプリカキーを手に記念撮影に応じる川田市長。トイレカーの側面にはご支援いただいた皆さんの氏名等を掲載



らの太陽光発電機能により、停電時でも照明や換気扇等を使用できます。

運用方法

今年1月の能登半島地震では、断水などの影響により広範囲でトイレ不足が問題となっており、近い将来、

南海トラフ巨大地震などの大規模災害も懸念されております。

そのため、市内の災害時での避難所等や他自治体が被災した際に使用するほか、平時は市が主催するイベント等で活用していきます。

緊急地震速報訓練

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達ができるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が流れます。放送を確認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所に移動するなど、身の安全を確保する行動を実践し

てみましょう。

■日時 11月5日(火)
午前10時ごろ

■内容 「(チャイム) こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」

Jアラート (全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

■日時 11月20日(水) 午前11時ごろ
■内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※これらの防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認ください。

八幡市防災アプリ



▲Android



▲iOS

問危機管理課 (☎983-3200)



■11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われる等の重大な事件も後を絶ちません。こども家庭庁では、11月を「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と定め、児童虐待防止に関する広報・啓発活動を集中的に実施しています。

「189 気づいてあげて そのサイン」

(令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)

ちょっとしたサインを見逃さないで

子どもについて▶いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある▶不自然な傷や打撲のあとがある

▶衣類やからだがいいつも汚れている▶落ち着きがなく乱暴である▶表情が乏しい、活気がない▶夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について▶地域等と交流が少なく孤立している▶小さい子どもを

家に置いたまま外出している▶子育てに関して拒否的・無関心である▶強い不安や悩みを抱えている▶子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら189にお電話を

お住まいの地域の児童相談所につながります。匿名による連絡もできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※一部のI P電話からはつながりません。

児童虐待防止のための講演会

児童虐待について基本的なこととあわせて、現在の子育て環境の変化や子育て支援、ヤングケアラーに関する講演会を開催します(参加無料)。

■日時 11月22日(金) 午後2時～4時
(開場は午後1時30分～)

■場所 文化センター4階小ホール

■定員 80人

■内容

【第一部】午後2時～3時「児童虐待をなくすために ～子どもと大人のコミュニケーション～」/白山真知子さん(認定NPO法人児童虐待防止協会副理事長)

【第二部】午後3時～4時「ヤングケアラーの実態と支援について」/寺田純子さん(〈公財〉京都市ユースサービス協会ユースワーカー)

■11月15日(金)までに、家庭支援課 家庭児童相談室へ電話、または申し込みフォームから(右記のQRコードからアクセス可)



問家庭支援課 家庭児童相談室 (☎983-3148)



■令和6年度「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

さくらであい館展望塔をパープルライトアップ

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)にあわせて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、パープルライトアップを実施します。

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」と

いうメッセージが込められています。

■日時 11月12日(火)～24日(日)
午後5時～8時

■点灯場所 さくらであい館展望塔
※駐車場は午後5時までで、夜間開放はありません。

※DVに関するお悩みやお困りごとは、表の機関にご相談ください。

名称	開設日時	電話番号
八幡市女性相談	月～金曜日(祝日除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後5時 (受付は午後4時まで)	983-1784
内閣府DV相談ナビ	毎日24時間対応	#8008

問人権政策課 (☎981-3127)

秋の文化財 一斉公開

京都 やわたの紅葉満喫

市内の8社寺等の公開にあわせて、シールラリーや花手水、特別限定朱印の授与等が行われます。紅葉を愛でながら歴史と文化に触れるイベントをお楽しみください。

11月23日(土・祝)、24日(日)

秋の華めぐり

場所・内容

- ▶石清水八幡宮 特別昇殿参拝(文化財特別公開)、供花神饌展示、書院石庭公開、春夏秋冬刺繍御朱印授与
- ▶飛行神社 居合道奉納演舞(23日のみ)、神楽・能管奉納演奏(24日のみ)、八幡浜市物産展、花手水朱印授与
- ▶善法律寺 本堂特別公開、八幡大菩薩御影御朱印授与、もみじ茶席(23日のみ)
- ▶正法寺 本堂特別公開、木造阿弥陀如来坐像公開
- ▶単伝庵 記念御朱印授与、お茶席

- ▶相槌神社 特別御朱印授与(御朱印は、春日神社社務所にて授与)
 - ▶八角堂 堂内特別公開、市文化財課職員による解説あり
 - ▶松花堂庭園・美術館 内園の草庵「松花堂」特別公開(松花堂美術館では、令和6年特別展「仙人ワンダーランドへようこそ!」も開催)
- ※時間は各社寺等で異なります。詳しくは右記のQRコードを読み取り、ご覧いただくか、観光協会へお問い合わせください。



石清水八幡宮



花手水



同時開催

秋の華めぐり 開運シールラリーと Instagramフォトキャンペーン



観光案内所を含む市内8社寺等の施設で台紙を購入し、すべての会場で開運シールを集めると、記念品がもらえる「開運シールラリー」=画像=(参加費500円)と、各会場の花手水や生け花を撮影し、観光協会公式アカウントのフォローと指定のハッシュタグをつけて、ご自身のInstagramに投稿すると、抽選で10人に商品が当たる「Instagramフォトキャンペーン」も開催します。詳細は右記のQRコードから。

開運
シール
ラリー観光協会公式
Instagram
アカウント

問観光協会(☎981-1141)

第7回 善法律寺ライトアップ

文化財一斉公開期間中、同寺の境内が、午後5時30分~8時にライトアップ。夜の闇に艶やかに浮かび上がる紅葉をご堪能ください。※参加無料。ただし、本堂拝観は別途、拝観料が必要。

問商工会(☎981-0234)

八幡市×八幡市観光協会×京阪ホールディングス連携企画

11月1日(金)~12月31日(火)



「やわふおと2024フォト&ムービー」 コンテスト

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社が連携し「2024年の八幡のワンシーン(景色・食べ物・動物・歌やダンス等なんでもOK!)」をテーマとした写真や動画を募集するInstagram企画を実施します。



昨年度の秋企画で京阪賞を受賞された @papamanphoto さんの投稿作品

今年、あなたが撮影したすてきな作品をぜひ投稿してください。

※企画の詳細はこちらのQRコードを読み込み、ご覧ください。



参加手順

- 1 市と観光協会のInstagramアカウントをフォロー
- 2 2024年に八幡市内で撮影した写真や動画に2つのハッシュタグ「#やわふおと2024」と「#やわふおと」を付けて、投稿本文に撮影場所を記入して皆さんのInstagramアカウントに期間内に投稿

特典

■写真部門

【京阪賞(1人)】

ホテル京阪 京橋 グランデ「ロレーヌ」ランチビュッフェ ペアお食事券、広報やわた表紙掲載、観光協会オリジナルグッズ

【優秀賞(4人)】

広報やわた表紙掲載、ヤワタカラ商品詰合せ、観光協会オリジナルグッズ、京阪オリジナル記念品

※写真部門、動画部門の共通の特典として、上記の賞に選ばれた作品は、庁舎内展示、石清水八幡宮駅前展示棟展示、市制作のYouTube動画に掲載します。

【参加者全員が対象の特典】

参加者の中から抽選で、ヤワタカラ商品詰合せなどを5人にプレゼントします。ただし、京阪賞、優秀賞の入賞者は除きます。

問秘書広報課(☎983-1087)

■動画部門

【京阪賞(1人)】

ホテル京阪 京橋 グランデ「ロレーヌ」ランチビュッフェ ペアお食事券、市公式X・Instagram固定ツイート表示、観光協会オリジナルグッズ

【優秀賞(4人)】

市公式X・Instagram固定表示、ヤワタカラ商品詰合せ、観光協会オリジナルグッズ、京阪オリジナル記念品

コミュニティバスやわた

広告募集

年間10万人が利用する「コミュニティバスやわた(コミバス)」の車内に掲示する広告を募集しています。

あなたのお店や企業の商品・イベント等のPRに、市内を巡回するコミバスを活用しませんか。

■募集枠数 コミバス2台の車内(おおむね8枠)

■規格 B4サイズ(縦型)以内の紙等に印刷または描画したもの

■掲載料 1枠あたり月額1000円

■申し込み 掲載を希望する月の前月20日までに申請書を管理・交通課に提出。

※申請書は、管理・交通課窓口、または市ホームページから入手可。



一日乗車券

利用済み20枚で新しい1枚に

コミバスの利用済み一日乗車券20枚(交換した利用済み一日乗車券は除く)を新しい一日乗車券1枚と交換します。

■交換場所 市役所管理・交通課、市民体育館、生涯学習センター、橋本公民館、四季彩館

※一日乗車券は、コミバス車内や京都京阪バス(株)でも購入できます。

問管理・交通課(☎983-5144)

～いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう～

11月11日は介護の日です

介護の日は、平成20年に厚生労働省が介護に関する啓発を実施する日として定められました。

「まだ介護は必要ない」と思っている、加齢による体の不調や急病、

予期せぬ事故などにより、突然介護が必要になることがあります。

いざという時に困らないように介護の知識を身につけておくことが大切です。

介護は誰にとっても身近な問題です。この日を介護について考えるきっかけとしましょう。



介護が必要になったとき

Q 親が突然倒れて介護が必要になった。何から始めたらいいの？

A まず、高齢介護課やほっとあんしんネット（地域包括支援センター）に相談してみましょう。

また、介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があります。

●要介護認定とは

その人がどのくらい介護を必要とするかを判断するもので、認定の結果に応じて、対象の介護保険給付やサービスの種類が決まります。

申請窓口は高齢介護課で、本人や家族、ほっとあんしんネット、居宅介護支援事業所、介護保険施設による代行申請も可能です。詳細は右のQRコードを読み込み、ご覧ください。



要介護(要支援)認定の申請について



介護保険制度パンフレット

●介護保険制度パンフレット

要介護認定の手順をはじめ、介護保険制度の仕組みや介護保険サービスの種類や費用など、介護保険制度全般の情報をまとめたパンフレットを高齢介護課で配布(市ホームページにも掲載)していますので、ご利用ください。

ほっとあんしんネットについて (地域包括支援センター)



Q ほっとあんしんネットって何？

A 高齢者が今住んでいる地域で生活できるように介護・福祉・健康・医療などのさまざまな分野から総合的に支援していくための相談窓口で、中学校校区ごとに4カ所設置しています。

■ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）

名称（住所）	電話番号	担当圏域
ほっとあんしんネット梨の里 (八幡柿木垣内25-1)	982-0125	男山中学校圏域
ほっとあんしんネットやまばと (男山金振24-1)	982-8000	男山第二中学校圏域
ほっとあんしんネット美杉会 (男山泉19)	971-3576	男山第三中学校圏域
ほっとあんしんネット有智の郷 (内里北ノ口5-1)	972-1000	男山東中学校圏域

ほっとあんしんネットには、介護分野の専門家の主任介護支援専門員、保健・医療分野の専門家の保健師、社会福祉分野の専門家の社会福祉士が配置されています。
※詳細は右のQRコードから確認できます。



認知症について

Q 最近、親の物忘れが多くって。これって認知症？

A 物忘れには、主に「加齢」による場合と「認知症」による場合に分かれます。その違いについては下表のとおりです。

加齢による物忘れの例	認知症による物忘れの例
何を食べたか思い出せない	食べたこと自体を忘れる
物を置いた場所を思い出せないことがある	置き忘れ、紛失が頻繁になる
ヒントがあれば思い出せる	ヒントがあっても思い出せない

加齢による物忘れは、体験の一部を忘れ、忘れていることを指摘されると思い出します。

認知症による物忘れは、体験したことすべてを忘れ、物忘れの自覚がないなど、分からないことが増えるので日常生活に支障が出てきます。

認知症は、早期受診や診断・治療が大切です。ひとりで抱えこまずにかかりつけ医やほっとあんしんネットに相談しましょう。

●「みんなで支え合う 認知症ガイドブック」

認知症の説明や診断ができる病院、困ったときに相談できる窓口の情報などをまとめた「認知症ガイドブック」を発行しています。

ガイドブックは高齢介護課や市内4カ所のほっとあんしんネットで配布、市ホームページにも掲載しています。

あわせて、認知症に関するさまざまな情報を発信しているポータルサイト「きょうと認知症あんしんナビ」も活用してください。

※詳細は右のQRコードから確認できます。



きょうと認知症あんしんナビ



認知症ガイドブック

看取りについて

Q 住み慣れた自宅で人生の最期を迎えたいのですが、どのようなサービスがあるの？

A 介護保険サービスや訪問診療、往診などがあります。サービスを受ける前に、担当のケアマネジャーに相談しましょう。

●人生の最期を考える「人生会議」

年齢を重ねるごとに、出来ることが減り、周囲の協力が必要になる場合があります。

そうなる前に、家族や友人などの近い人と自分が望む医療やケアに関する想いや状態、これから起こりうる課題を繰り返し話し合い、共有していく取り組みを「人生会議」と呼びます。

「人生会議」は、自身の希望が大切にされると同時に、信頼する人たちの負担を減らすことができます。

詳しくは厚生労働省のホームページ（右のQRコードからアクセス可）をご覧ください。

※このような取り組みは、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない人への十分な配慮が必要です。

■人生会議の話し合いの進め方(例)



競争入札等参加資格審査申請の受け付け

令和7年度に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、下記の要領で受け付けます。

申請していないと、競争入札等に参加することができません。
※申請用紙は、市ホームページまたは契約検査課窓口で入手できます。

区分	建設工事・測量等コンサルタント業務		物品等の供給
対象	市内・市外業者問わず		
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務		物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供など
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設会社)		令和7年3月31日現在で、当該営業開始後1年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後1年以上のもの)
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者		直前1年の営業年度に営業実績高のある者
	成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人、または破産者で復権を得ていない者でないこと		
	市税その他納付金などの未納がない者		
	その他要領のとおり		
受付期間	11月1日(金)~12月13日(金)必着		
受付方法	郵送(宅配便可)または持参		
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書など		
登録有効期間	市外業者：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間) 市内業者：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(1年間)	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(1年間)	
注意事項			令和7年度分未登録者の追加申請です。 ※令和6、7年度の登録をしている場合は申請不要。

☎契約検査課 (☎983-2201)

ネーミングライツパートナーを募集 募集期間を11月22日(金)まで延長

持続可能な行財政運営に向けた自主財源確保の取組として、市有施設を有効に活用し、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上を図ることを目的として、次の3施設の命名権者(ネーミングライツパートナー)を11月22日(金)まで募集しています。
※募集要項等詳しくは市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



子ども・子育て支援センター「すくすくの杜」



美濃山高区配水場



生涯学習センター



■ネーミングライツとは？

法人格を有する事業者が、市の保有する施設に企業名や商品名等を冠した愛称を命名することができる権利です。

効果的にPR

- ・施設看板等への愛称の表示
- ・市ホームページや印刷物での使用

地域に貢献

- ・ネーミングライツ料は、施設のサービスの維持・向上に活用されます

☎政策企画課 (☎983-1014)

令和6年度 低所得世帯物価高騰対策支援給付金

申請期限は11月15日(金)(当日消印有効)まで

給付金の対象見込世帯には、すでに確認書を送付しています。期限後の受付はできないため、申請が済んでいない場合は、必ず期限までに申請してください。

※本給付金はすでに、広報やわた7月号に掲載済の内容であり、新規の給付金ではありません。

■支給対象者

令和6年6月3日時点で本市に住

民票があり、令和6年度「新たに住民税非課税となる世帯」または「新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」の世帯主

※すでに令和5年度非課税世帯給付(7万円)または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付(10万円)の支給対象となった世帯を除く。

※住民税均等割が課税されている人

の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。

※要件に該当すると思われる人で確認書が手元にない場合は、お問い合わせください。

■金額 1世帯あたり10万円

■こども加算

支給対象世帯で扶養されている18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の子どもには、1人あたり5万

円を追加支給します。

なお、次の子どもも要件を満たせばこども加算の対象となりますが、申請が必要です。

- ・令和6年6月4日~10月31日生まれの新生児
- ・別世帯だが、支給対象者が扶養している児童

※この他、給付金の詳細はこちらのQRコードを読み込み、ご覧ください。



☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)

令和6年秋季全国火災予防運動 11月9日(土)~15日(金)

「守りたい 未来があるから 火の用心」

(令和6年度全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

●4つの習慣

- ▶寝たばこは絶対にしない、させない。
- ▶ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ▶こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ▶コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

●6つの対策

- ▶火災の発生を防ぐためにストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ▶火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ▶火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具・衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ▶防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

早朝駅前街頭広報

秋季全国火災予防運動の実施期間にあわせて、火災予防の呼びかけを行うための街頭広報を行います。

■日時 11月8日(金) 午前7時30分~8時

■場所 京阪石清水八幡宮駅前と京阪橋本駅前

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和6年1月~9月累計()内9月分		昨年同期累計
火災出動	10件 (0)	14件
火災以外の出動	264件 (28)	291件
救急出動	3,380件 (360)	3,317件
搬送人員	3,078人 (331)	2,993人

☎消防本部予防課 (☎981-0304)

障がい児・者を支援する講座等の参加者募集

次の講座等の参加者を募集しています。興味のある人やご不明な点があれば、お気軽にご相談ください。

発達障害児等早期療育支援事業

■11月の早期療育の内容

教室名	日時	対象	定員	場所
ペアレント トレーニング講座 (全3回)	11月19日、26日 12月10日の各火曜日 午前10時～11時30分	未就学児の育て で気になるこ とがある保護者	5人	児童発達支援センター mamguriお2階 地域交流室 (男山笹谷2)

発達が気になるお子さんや保護者を対象に発達障害児等早期療育支援事業を実施していますので、お気軽にご参加ください(参加無料)。

※原則、先着順で受付しますが、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先します。
※支援事業の詳細は、市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



☎・☎児童発達支援センター mamguriお (☎972-2025 (火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く))

令和6年度 精神障がい者集団指導事業(グループワーク)

回復途上にある精神障がい者を対象に、集団活動(軽スポーツ、SST、体操、講座など)を通じて社会参加や社会復帰を目指します。

随時、参加者を募集しています。日中どこかに通ってみたい人や仲間づくりがしたい人など、お気軽にお問い合わせください。

■日時 令和7年3月25日までの
第2・第4火曜日
午後1時30分～3時30分
※参加無料。

■場所 市役所会議室または福祉会館
■対象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人

■定員 6人

☎電話で障がい福祉課までお問い合わせください。後日、面談を実施し、利用を決定します。

※事業の詳細は、市ホームページからご覧いただけます(右記のQRコードからアクセス可)。



手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

■日時 11月24日(日)午後2時～2時30分
※参加費無料。事前申込不要。

■場所 男山市民図書館

要約筆記体験講座 in美濃山

難聴者や中途失聴者などの聞こえが不自由な人に、話の内容を手書きで文字にして伝える要約筆記を体験してみませんか。

※令和7年1月には橋本地域で同様の講座を実施する予定です。

■日時 11月22日(金)午前10時～午後0時30分
※参加無料。

■場所 美濃山コミュニティセンター研修室

■対象 市内在住・在学・在勤で、手書きの要約筆記に興味のある人

☎11月18日(月)までに次の方法でお申し込みください。

①オンライン申請

右記のQRコードを読み込み、必要事項を入力し、送信



②電話、FAX

氏名、住所、電話番号(FAX番号)、要約筆記に興味を持ったきっかけを障がい福祉課へ連絡、または送信

☎障がい福祉課 (☎983-2129、FAX981-8080)

京都府 視覚相談会

■日時 11月26日(火)
午前10時30分～午後3時30分
※参加費無料。

■場所 宇治市生涯学習センター
(宇治市宇治琵琶45-14)

■対象 府内在住の目が見えない、見えにくい人

■内容 個別相談(予約制)、福祉用具等相談・体験、就労・就学の相談

☎11月13日(水)までに、電話または

FAXで氏名・年齢・連絡先・希望時間(午前または午後)・簡単な相談内容を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ

☎府家庭支援総合センター (☎531-9608)

市職員が出前講座(後期分)

市職員が、市民団体やグループ等に対し、行政の仕組みや事業、施策といった市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しをする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期(12月1日～)に開講する出前講座は表のとおりです。

▶利用できる団体 市内在住・在勤の人で構成する団体

▶講座時間・人数 意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人(利用無料)。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。

▶申し込み 開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要な事項を記入し、市民協働推進課へ。

令和6年度後期 八幡市出前講座一覧

広報やわたについて	女性の人権について(事業所向け)	八幡市の観光について
マイナンバー制度について	動物の愛護および管理について	やわたの地域ブランドについて
第5次八幡市総合計画について	ごみの分別について	木造住宅耐震化事業について
行財政改革について	民生委員・児童委員について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	公園の維持管理について
八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け)	障がい福祉サービスについて	橋の維持管理について
消費者トラブル事例と対策	障害者差別解消法について	火災予防について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	応急手当について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	上下水道事業の経営状況について
防災について	児童虐待について	水道施設について
避難所の運営について	ヤングケアラーについて	下水道の維持管理について
八幡市防災アプリの使用法について	介護保険制度について	認定こども園について
避難行動タイムラインの作成について	健康長寿教室	八幡の歴史について(石清水八幡宮を中心に)
八幡市の財政状況について	八幡市健康づくり政策について	八幡の歴史について(新発見、八幡の歴史)
公金の収納について	国民健康保険について	生活に図書館を!
戸籍について	高齢者医療制度について	絵本の読み聞かせをしてみよう!
人権問題について	フレイル(心身の衰え)について	地方議会について
女性の人権について(一般向け)	地球温暖化問題について	選挙について

☎市民協働推進課 (☎983-5749)

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の負担を軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険（国保）加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象

- 次のすべての要件を満たす人
- ・離職時点で65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード（右の表）で確認できます。

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対

■非自発的失業者の要件となる離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）
22	雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）
23	契約期間満了（雇用期間3年未満、更新明示なし）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が12カ月以上の場合）
34	やむを得ないと判断される自己都合退職（被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合）

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

（例）令和5年3月31日から令和6年3月30日までに失業した人

■国保料＝離職日翌日の属する月から令和7年3月まで

■高額療養費負担限度額等＝離職月の翌月から令和7年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

※失業等により前年所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内（医師の意見書により最大6カ月まで延長可）

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書等加入者全員の収入状況等を証明できる書類、全ての通帳（直近3カ月分が記帳されたもの）、家賃のわかるもの（賃貸の人）

※要件等詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険で柔道整復師（整骨院・接骨院）による施術を受けられる人へ

柔道整復師による施術は、保険給付対象になるものとならないものがあります。保険給付対象とならない施術を受けた場合には被保険者証は使えませんので、ご注意ください。



■保険が使えるとき

- ▶外傷性のねんざ・打撲（スポーツでのねんざ等）
- ▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼
- ▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術（応急手当て後の施術には、医師の

同意が必要）

■保険が使えないとき（全額自己負担）

- ▶単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こり・腰痛
- ▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労
- ▶脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ▶保険医療機関（病院・診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの

▶労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

医療費の適正化にご協力ください

国民健康保険の医療費は加入者の保険料などで賄われています。柔道整復師に保険の使える範囲を相談し、適切に受診することで医療費の適正化につながります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

令和6年分 年末調整（定額減税関係含む）説明会について

令和6年分の年末調整は例年とは異なり、定額減税事務を行う必要があるため、給与支払者向けに定額減税関係の説明を含む年末調整説明会を開催します。なお、説明会の参加には予約が必要です。

す。開催日前日の午後5時までに電話で下記の問い合わせ先に連絡してください（土・日曜日・祝日を除く）。※申込状況等により、ご希望に添えない可能性があります。ご了承ください。

☎宇治税務署法人課税第1部門（☎0774-44-4457）

開催日時	開催場所	定員
11月22日(金) ▶第1部 午前10時～正午 ▶第2部 午後1時30分～3時30分 ※1部・2部ともに内容は同一。	文化パーク城陽 ふれあいホール (城陽市寺田今堀1番地)	各回150人 (参加無料)

コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。※利用店舗や利用方法等は、お問い合わせください。※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

■取得できる証明書

令和6年度の所得証明書、課税（非課税）証明書
※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。
※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がな

い場合は発行できません。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時（土・日・祝日含む）
※12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日は利用不可。

■交付手数料

1通200円（市役所窓口の交付は1通300円）

「税を考える週間」絵画展

11月11日（月）～17日（日）の税を考える週間に合わせて「税金でつくられているもの」をテーマに市内小中学生が描いた絵画を展示します。

■期間 11月9日（土）～17日（日）※13日（水）は除く。

■場所 文化センター1階ロビー

☎税務課市民税係（☎983-1113）

市税・国保料

納付は口座振替のご利用を

固定資産税（第4期分）・国民健康保険料（第6期分）の納期限は12月2日（月）です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済（PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い）、市役所で納付してください。※市税・府民税（普通徴収）、固

定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の税目に限り、地方税お支払サイトでも納付いただけます。詳しくはこちらのQRコードを読み込み、ご確認ください。



口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みくださ

い。※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

ファミリープレイランド in あいあいポケット ～親子で楽しく遊ぼう！～

- ▶日時 12月14日(土)・15日(日)
午前10時～11時30分、午後1時30分～3時
- ▶場所 あいあいポケット
- ▶対象 市内在住の生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(大人)
- ※保護者(大人)は1家庭2人まで。
- ▶定員 各日午前・午後とも35家庭

- まで
- ▶内容 体や頭、指先を使った遊びや赤ちゃんも楽しめるおもちゃがあります。
- ▶その他 動きやすい服装でお越しください。なお、プレイランドの準備および開催のため、12月13日(金)正午～15日(日)は、あいあいポケットの通常利用はできません。

せん。さらに、16日(月)は、あいあいポケット、そよかぜは閉所となります。

■申込フォーム(右記のQRコードからアクセス可)から11月18日(月)正午～12月6日(金)午後4時にお申し込みください。※先着順で受け付けします。申し込みは1家庭につき1回限りです。※申込完了後、確認メールが届きますので、登録内容の確認をお願いします。



イマジネーション・プレイグラウンド

■あいあいポケット (☎983-8747)

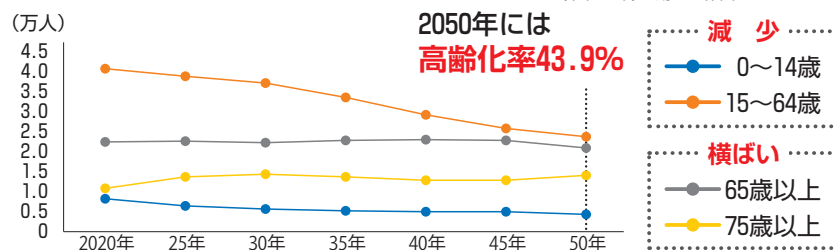
健康づくりに取り組む人を増やしたい！

「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」

市内で5000人近くの人に参加いただいている同事業。「参加者の歩数は変化しているの?」「医療費への影響は?」など、事業に関する内容を4回にわたりお届けします。

■八幡市年代別人口の推計グラフ

資料：国立社会保障・人口問題研究所の推計値(令和5年)を用いて作成



■第1回

「なぜこのような事業が必要なの?」

少子高齢化 急速に進行

全国的に少子高齢化の急速な進行が課題となっていますが、本市の高齢化率は、2024年(令和6年)9月末現在、32.0%となっています。国の研究所の推計では、2050年(令和32年)には43.9%に達するものとされています。高齢の人が増えると、医療や介護が必要とする人が増えます。少子化が進み、社会における支え手の減少も同時に進行する中、現行の社会保障制度の

維持が難しくなると予想されます。

誰しもが「健康」は大切と認識していると思いますが、なかなか行動に移せないものです。そこで、市民の皆さんが健康づくりに取り組むきっかけづくりや、活動継続の支援を行う目的でスタートしたのが、この事業です。

■新規の参加者募集中!

日々の歩数データを送信したり、健診を受診したりすると、ポイントが貯まる仕組みです。貯めたポイントはクオカードや図書カードと交換できます。

詳細は、右記のQRコードからご確認ください、お申し込みください。



歩いて食べるやわた健幸ウォーキング

※参加費無料、雨天決行。

紅葉の時期に合わせて、秋の心地よい気候を感じながら歩いていただくイベントです。完歩賞として、八幡で作られている「和菓子」をご用意していますので、普段歩いていない人もぜひご参加ください! 詳細・申込は右記QRコードから。



- ▶日にち 11月21日(木)
- ▶受付時間 午前9時30分～10時

- ▶受付場所 市役所正面玄関前
- ▶コース 市役所から京都競馬場までの約5.5km(往路のみ)
- ▶参加方法 事前申込が必要です(先着順100人)。11月1日(金)午前8時30分～、Webか健康推進課へ電話で申し込み。
- ※同プロジェクト参加者が、イベント当日に新規申込いただける人をお連れいただくと、紹介ポイント200ポイントを付与します。

健幸マルシェ@橋本公民館

筋力アップをテーマに開催します。※参加費無料。申込不要。上靴必要。

- ▶日時 11月29日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 橋本公民館
- ▶内容 市で実施する筋トレ事業の体験、握力や立ち座り等4種目の体力測定、血管の酸素運搬能力を測るヘモグロビン測定、筋力アップのための食事講座など
- ※イベント用駐車場はありません。

健幸づくりに関する包括連携協定締結先との連携事業

■八幡市×白寿生科学研究所 脳体力アップ教室

「健康」というと、身体のことを想像しませんか? 元気に過ごすためには、脳のトレーニングも大切! 認知機能の確認と講座を受け、健幸的に過ごしましょう。詳細・申込は右記QRコードから。



- ▶日時 11月20日(水)①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時
- ▶場所 市役所5階 会議室5-1、5-2
- ▶定員 各回50人(先着順)
- ▶講師 黒井 俊哉さん(白寿生科学研究所)
- 11月1日(金)午前8時30分～、Webか健康推進課へ電話で申し込み

■八幡市×ザ・ビッグスポーツ 睡眠改善セミナー

睡眠の質改善のための講座を開催します。頭痛や肩こり、目の疲れなどは睡眠が原因かも? 眠れる体について、ビッグ・エスくずのは講師が解説します。講座を受けて、ぐっすり眠れる体を手に入れましょう! ※参加費無料。

- ▶日にち 11月27日(水)
- ▶時間 ①午前10時～11時、②午後2時～3時
- ▶場所 ①市役所3階市民プラザ、②生涯学習センター
- ▶定員 各30人(先着順)
- 11月1日(金)午前8時30分～、健康推進課へ電話で申し込み

「こころの体温計」「こころの悩み相談機関」

気軽にこころの健康状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を導入しています。パソコンやスマホから簡単な質問に答えることで、ストレス度や落ち込み度などのこころの状態をチェックできます。

利用料無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も不要です。ご自身や家族、大切な人のこころのケアにお役立てください。

■利用方法

- ▶パソコンをご利用の方はこちら
URL (<https://fishbowlindex.jp/yawata/demo/index.pl>)
- ▶スマートフォンをご利用の方は右記QRコードから



本人モード ストレス度・落ち込み度チェック

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。

猫 社会的なストレス

水槽のヒビ 住環境のストレス

黒金魚 対人関係のストレス

赤金魚 自分自身のストレス

水の透明度 落ち込み度

石 その他のストレス

本人モード 結果画面(例)

家族モード

大切な方のこころの健康状態をご家族や、身近にいる方の目でチェックします。

赤ちゃんママモード

赤ちゃんのいるお母さんのこころの健康状態をチェックします。

アルコールチェックモード

飲酒がこころにどのような影響を与えているのかわかります。

ストレス対処タイプテスト

あなたのストレス解消法はどのタイプ?

楽観主義のすすめ「こころのエンジン」

何事も悲観的に考えてしまいがちの方へ「楽観主義」をお勧めします。

こころの悩みを相談できる機関はこちら

※2つの機関ともに、年中無休。24時間対応。

- ▶京都府自殺ストップセンター ☎0570-783-797
- ▶京都いのちの電話 ☎864-4343

■健康推進課 (☎983-1116)

子育て
すくすく
11月

- 子ども・子育て支援センター
すくすくの杜 ☎ 972-1085
- 子育て支援センター
あいあいポケット ☎ 983-8747
- 第二子育て支援センター
そよかぜ ☎ 981-5009

西川 紬ちゃん(1歳)

可愛い笑顔に癒やされています！

辻 光莉ちゃん(0歳)

大きくなあれ

明るく・元気に大きくなあれ
パパ・ママより

センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センター)

はじめての絵本

赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。
対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん
詳しくは、上記のQRコードから

へ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。開設日・利用時間など詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

子育て講座

すくすくの杜

※対象は1 2 いずれも、妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子。

1 = 助産師さんに聞いてみよう ▶ 14日(木)午前10時30分～11時30分 定員 10組 申1日(金)～

2 = 子どもの足をまもるために～足の発達と正しい靴選び～▶ 12月4日(水)午前10時30分～11時30分 定員 15組 申18日(月)～

* * *

※対象は3 4 5 いずれも、生後

2カ月～おおむね3歳未満の親子。

3 = 離乳食展示 ▶ 6日(水)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分 申不要

4 = 人形劇 ▶ 30日(土)、①午前10時～②午前11時～、各20分 定員 各15組 申11日(月)～

5 = ハグモミでリラックス ▶ 12月10日(火)午前10時30分～11時30分 定員 10組 申25日(月)～

* * *

離乳食講座 ▶ 13日(水)、①午前9時30分～、②午前10時45分～、各45分
対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組 申1日(金)～

おひさまテラス

日にち 16日(土)

午前の部 = 運動会遊びをしよう
よーいどんおやつとり競争、一緒に玉入れあそび。
時間 午前10時30分～11時

午後の部 = 産後ケア～骨盤体操～
整体師の先生に教わります。
時間 午後0時30分～1時30分
申受付中、各部5組限定(要予約)
※両方参加の場合は、昼食を持参。

☎080-1402-1215
(代表:大西美和子)

あいあいポケット

※対象は1 2 いずれも、妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、10組。

1 = マネー講座～将来に向けて知っておきたいお金の話～▶ 7日(木)午前10時～11時 申受付中

2 = 心理士講座 子どもを伸ばす楽しい子育て▶ 18日(月)午前10時

～11時 申1日(金)～

* * *

離乳食講座▶ 15日(金)、①午前9時30分～、②午前10時45分～、各45分
対象 ①生後8カ月～1歳半の親子、②生後2～8カ月の親子、各5組
場所 生涯学習センター 申1日(金)～

園開放日

時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時～午後1時、△は午前10時30分～11時30分)。
※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125 22日(金)園庭開放(雨天中止) 26日(火)サーキット遊びをしよう
	南ヶ丘第二☎982-3330 6日(水)園庭開放(雨天中止) 19日(火)園庭で遊ぶ
	わかたけ☎983-1313 19日(火)人形劇をみよう 21日(木)園庭開放(雨天中止)
	男山☎982-0701 8日(金)○園庭開放 16日(土)○男山フェスティバル
	ぶどうの木☎982-9013 7日(木)・21日(木)○園庭開放 10日(日)●バザー(時間内に来園してください)
	くすのき☎983-1200 20日(水)○クリスマス制作・園庭あそび(予約制)
幼稚園	さくら☎982-8566 11日(月)さくら公園で遊ぶ！ 19日(火)園庭開放
	橋本☎982-0607 12日(火)園庭開放 21日(木)秋の遊びをしよう！
	なるみ☎982-3368 13日(水)△パラバルーンであそぼう！ 申受付中(H Pまたは電話)
認定こども園	やわた☎981-8101 14日(木)園庭開放 19日(火)新聞紙で遊ぶ！ 月～金:育児相談(電話受付)※随時。
	有都☎981-0873 5日(火)園児とあそぼう 11日(月)園庭開放 月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:びよびよらんど(各5組 予約制) ※午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
	山鳩☎981-0982 8日(金)・22日(金)園庭で楽しく遊ぶ(予約制)
	山鳩第二☎981-0700 8日(金)・20日(水)園庭開放(予約制) 19日(火)親子ヨガ
	歩学園☎971-5687 8日(金)・19日(火)・30日(土)△園庭開放 13日(水)△ふれあい会
	早苗☎981-2268 6日(水)○園庭開放(雨天中止) 13日(水)○魚つりごっこ(6人 予約制・雨天決行)

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A) 保護者同士の交流、ふれあい遊びなど	22日(金) あいあいポケット
	あいあいサロン(B) 時間: A～Cは午前10時～11時、Dは午前10時30分～	12日(火) あいあいポケット
	そよかぜサロン(C) 対象:妊婦さんと生後2カ月からAは6カ月、B～Dは1歳半の親子	29日(金) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(D)	1日(金)・22日(金) すくすくの杜
広場	みんなの広場(E) 保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間: Eは午前10時～11時30分、Fは午前10時30分～	14日(木) 橋本児童センター 20日(水) 竹園児童センター
	げんきっこ広場(F) 対象: Eは妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子、Fは1歳からおおむね3歳未満の親子	6日(水)・20日(水) すくすくの杜
赤ちゃんの広場		6日(水) わかたけ保育園(◎) やわたこども園・有都こども園 8日(金) 竹園児童センター 南ヶ丘第二保育園(◎) 13日(水) 南ヶ丘保育園 くすのき保育園(◎)
お話の出前		25日(月) 橋本公民館

▶ヤワタカラ駅前販売

「やわたらしさ」あふれるやわたブランドの特産品「ヤワタカラ」商品を下記の通り期間限定で販売します。
日 時 11月30日(土)、12月1日(日) 各日午前10時～午後4時
場 所 石清水八幡宮駅改札前駅前ギャラリー
☎商工観光課 (☎983-2853)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申込不要。
①八幡市民図書館
日 時 11月2日、9日、16日、23日の各土曜日、午後2時30分～3時
②男山市民図書館
日 時 11月9日、16日の各土曜日、午後2時30分～3時
対 象 4歳～小学生のお子さん
※11月9日(土)は読書週間記念「みんなのおはなし会」(年齢制限なし)を開催します。
☎八幡市民図書館 (☎982-7322)、男山市民図書館 (☎982-4123)

▶特別支援教育をともに考えるつどい

日 時 11月30日(土) 午後1時30分～4時※参加費無料。事前申込要。
場 所 中央小学校
対 象 市内在住の人、学校・幼稚園・認定こども園・保育園・PTA関係者など
定 員 60人程度
内 容 ①講演「共生社会を目指して～障がい者スポーツ『ボッチャ』を通して～」講師：中村 芳道さん(一般社団法人京都障害者スポーツ振興会事務局長)、②市内特別支援学級および八幡支援学校に在籍する児童生徒の作品展示と紹介
その他 動きやすい服装、室内履きで参加してください
☎・☎11月15日(金)までに、電話で中央小学校＝中谷 (☎982-3312)へ

▶第26回 音の祭典inYAWATA

日 時 11月10日(日) 午後1時～4時30分※入場無料。
場 所 文化センター大ホール
出 演 Bうさぎ、クローバー、和っ鼓、和楽器ユニット三川、アンサンブルめいちゃん、八幡市少年少女合唱団、クラインウインドオーケストラ、八幡市民吹奏楽団、男山第二中学校吹奏楽部、京都八幡高等学校吹奏楽部
☎文化協会 (☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)、生涯学習課 (☎983-3088)

▶京都府 次世代等古典芸能 普及促進公演 令和6年度吟詠・剣詩舞道祭

日 時 12月1日(日) 午前10時～※入場無料。
場 所 文化センター大ホール
定 員 700人
☎京都府詩吟連盟事務局次長＝宇野 (☎090-1712-5610)

▶第36回 八幡市青少年の主張大会

青少年が学校・家庭・地域社会の中で思っていることなどを発表します。※入場無料。予約不要。
日 時 11月3日(日・祝) 午後1時～4時
場 所 文化センター小ホール
☎こども未来課 (☎983-5674)

▶子ども文化祭 ☆五感でカルチャー☆

親子体験教室参加者募集

午前の部 (午前10時～正午)			
※数字は定員			
将棋	20	書道	20
囲碁	10	ちぎり絵	20
華道(生け花)	20	和太鼓	15
茶道	20	舞踊	20
陶芸(絵付け)	20		
午後の部 (午後1時～3時)			
日本舞踊	20	ダンス	30
三味線	10	合唱	10
南京玉すだれ	15	タオル人形作り	20
押し花	30	英会話	10
指あみ	20	尺八	10
1日の部 (午前10時～午後3時)			
布ぞうり	10	絵手紙	40
竹細工	50	電子工作	40

日 時 12月14日(土) 午前9時30分～午後3時
場 所 文化センター小ホールほか
対 象 市内在住、在学の中学生以下の子どもと保護者(子どものみの参加も可)
参加費 1人100円(華道・陶芸・電子工作は1人500円。別途材料費が必要)
その他 教室によっては当日受付可
☎・☎11月28日(木)までに、郵送もしくはFAX、メールで、参加したい教室名・住所・氏名・学年・電話番号を文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1市民交流センター内 ☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ

▶一般公募 男山散策ルート整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、竹林の伐採などを行います。
日 時 11月17日(日) 午前8時50分～正午※参加費無料。
集合場所 石清水八幡宮第2駐車場(楠峯館^{なんほうかん}体育館)裏
対 象 市内在住の人
定 員 約10人
その他 作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します
☎・☎11月15日(金)までに、電話で、八幡市里山再生協議会＝熨斗(☎090-3969-5450)へ

▶こども すくすくひろばパート38

遊びを交えた交流会を行います。
日 時 12月3日(火) 午前10時30分～11時30分※参加費無料。
場 所 文化センター3階講習室6、7
対 象 市内在住の小学校就学前の児童がいる世帯
定 員 15世帯(先着順)
☎・☎11月29日(金)までに、電話で福祉総務課 (☎983-1334)へ

▶八幡人権フェスタ2024

日 時 12月7日(土) 午前10時～午後4時【第1部】午前10時～(開場は午前9時30分～)、【第2部】午後1時30分～(開場は午後1時～)※入場無料。事前申込要。
場 所 八幡人権・交流センター
定 員 各部200人(先着順)
内 容 【第1部】映画「パウ・パトロール ザ・マイティ・ムービー」、【第2部】八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式、記念講演「命の参観日」(講師：玉城 ちはるさん<シンガーソングライター>)
☎八幡人権・交流センターに電話もしくは直接窓口、市ホームページより申し込み※2部の講演会で手話通訳・要約筆記が必要な人は、11月22日(金)までにお申し込みください。
☎八幡人権・交流センター (☎981-3127、FAX983-4545)



©2023 Paramount Pictures.



玉城 ちはるさん

講座・教室

▶八幡市じんけん啓発講演会

「プラス思考で人生を変える!～笑顔が一番!家庭で出来るメンタルトレーニング～」

日 時 11月28日(木) 午後2時～3時30分(開場は午後1時30分～)※参加費無料。事前申込要。
場 所 文化センター小ホール
定 員 200人(先着順)
講 師 川谷 潤太さん＝写真＝(メンタルプロデューサー、株式会社脳レボ代表取締役社長)
その他 手話通訳・要約筆記を希望する人は、11月14日(木)までにお申し込みください。駐車台数に限りがあるため公共交通機関でご来場ください
☎・☎電話または直接窓口、市ホームページの専用申込フォームから、人権政策課 (☎981-3127)へ



▶再生可能エネルギー 工作教室

「環境にやさしいランタンづくり」体験を通して、再生可能エネルギーについて楽しく学びませんか。詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。
参加費無料。
日 時 ①11月9日(土)、②11月30日(土) 各日午前10時～正午
場 所 ①美濃山コミュニティセンター、②文化センター3階第3会議室
対 象 市内在住の小学生※小学1～3年生は保護者の同伴要。
定 員 ①15人、②20人(いずれも先着順)
☎①11月1日(金) 午前9時～7日(木)、②11月1日(金) 午前9時～25日(月)に、市ホームページの専用申込フォームから申し込み
☎環境政策課 (☎983-2795)



▶普通救命講習Ⅲ

日 時 12月8日(日) 午前9時～正午※参加費無料。
場 所 消防本部コミュニティ消防・防災センター
対 象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人
定 員 30人
内 容 小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講 師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習修了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがないため公共交通機関、バイクまたは自転車でご来場ください
☎・☎12月7日(土)までに、電話で消防本部警防課救急係(☎981-1849)へ

▶傾聴入門講座

～傾聴は人間関係を開く鍵～

日 時 11月23日(土・祝) 午後1時30分～4時※参加費無料。事前申込要。
場 所 文化センター3階第1講習室
定 員 10人(先着順)
内 容 傾聴の理論と技法に関する講座、ロールプレイ体験、傾聴ボランティア「よりそい」の活動紹介
☎・☎電話または社会福祉協議会ホームページのお問い合わせフォームで、社会福祉協議会(☎983-4450)へ

▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	二区公会堂 11月11日、18日、25日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 11月11日、18日、25日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 11月5日、12日、19日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト (☎080-4242-4734)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

図書館からのお知らせ

システム更新に伴う休館について

11月28日(木)～
12月10日(火)

システム更新に伴い、上記の期間、八幡市民図書館、男山市民図書館、自動車文庫のすべてを休館します。また同期間中は、図書館ホームページも利用不可です。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

ホームページのリニューアル

図書館ホームページの更新に伴い、11月27日(水)午後7時以降、現在のホームページは閲覧不可となり、マイポータル内のお気に入りリストも利用できなくなります。新しいホームページは12月11日(水)午前10時から公開予定です。
☎八幡市民図書館(☎982-7322)

早めにライト点灯を

薄暮時間帯(日没前後1時間)は、交通事故が増加する傾向にあります。府内の最も早い日の入り時刻は、午後4時45分です。午後4時には車のライトを点灯しましょう。
☎管理・交通課(☎983-5144)

スポーツ

市民ふれあいウォーキング～洛北の冬の景色を訪ねて～

日時 12月14日(土) 午前9時～午後3時(予定) ※小雨決行。
集合場所 叡山電鉄一乗寺駅(京阪出町柳駅から叡山電鉄に乗り換え)

介護職員初任者研修 受講料を助成

介護職員の人材確保および育成支援を目的として、介護職員初任者研修受講料を助成します。

対象 介護職員初任者研修修了後1年以内に、八幡市を実施地域とする介護サービス事業所で6カ月以上継続して介護業務に従事している人
助成額 受講料の2分の1の額(上限30,000円) ※詳細はお問い合わせください。
☎高齢介護課(☎983-5471)

イベント

大根抜き収穫体験

日時 11月30日(土)、12月1日(日)、各日3部制(①午前9時～9時50分、②午前10時～10時50分、③午前11時～11時50分) ※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は、11月30日=12月7日(土)、12月1日=12月8日(日)に延期。
場所 岩田西嵐の実習畑に現地集合
参加費 1口500円(大根5本)
募集口数 70口(1人2口まで) ※先着順。駐車場5台まで。
持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋
☎11月6日(水)～10日(日) 午前10時～午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ
☎八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767) ※会員を随時募集しています。



コース 叡山電鉄一乗寺駅～鷺森神社～赤山禅院～桧峠児童公園(昼食)～三宅八幡宮
対象 市内在住・在勤・在学の人

やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

コンテストにご応募いただきありがとうございました。オンライン投票の結果、次のとおり大賞が決定しました。※その他受賞作品は、市ホームページでも公開しています。下記QRコードからご覧ください。

また、グリーンカーテン写真応募キャンペーンの応募作品も市ホームページで公開中。下記QRコードからご覧ください。



小さな仲間たち
フォトコンテスト
受賞作品

グリーンカーテン
写真応募キャンペーン
応募作品



☎環境政策課(☎983-2795)



やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト
大賞=石井 宏一さん
『恋の季節』

宇治茶・山城ごちそうフェスタ

宇治茶や京野菜などの地元食材を使った料理やスイーツ、新鮮な京野菜の販売、宇治茶体験など100ブースが出店します。※入場無料。雨天決行、荒天中止。

日時 11月10日(日) 午前9時30分～午後3時
場所 木津川運動公園 城陽五里五里の丘(城陽市富野北角14-8)
その他 近鉄京都線寺田駅からシャトルバス運行予定。公共交通機関でのご来場ください
☎実行委員会事務局(☎0774-21-2049)

八幡市特産品料理フェスティバル

日時 11月13日(水) 正午～(受付は午前11時30分～)
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店2階会議室

定員 50人程度(先着順)
内容 市内で採れた旬の野菜を使ったお弁当配布、講演「フレイル(心身の衰え)」について
参加費 1,300円
☎・☎11月6日(水)までに、電話もしくは直接窓口で、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)へ

農産物品評会

あなたにも入賞のチャンスがあります!
日時 11月29日(金) 午後1時30分～
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店
出品資格 原則、市内在住の人
出品規格 下記にお問い合わせください
☎・☎11月28日(木)までに、直接窓口で、農業振興課(☎983-2703)または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)へ

農産物販売会

品評会に出品された自慢の一品を販売します!
日時 11月30日(土) 午前10時～(午前9時30分から整理券を配布)
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店
その他 出品物がなくなり次第終了
☎農業振興課(☎983-2703)、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

2024八幡市民マラソン大会開催に伴う迂回運転の協力依頼とコミュニティバスやわたのバス停の変更について

12月1日(日) 午前9時～正午

市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催します。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑をおかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。

木津川自転車道の通行止め

大会期間中、御幸橋南詰から京田辺市の大住橋までが通

行止めとなります。迂回路の詳細は市ホームページをご覧ください。

コミュニティバスやわた

大会開催中、コミュニティバスやわた(以下コミバス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バ

ス停に変更します。このため、
▶午前8時40分 発▶9時40分 発▶10時40分 発▶11時40分 発のコミバスは、すべて府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停からご乗車ください。あわせてご協力をお願いします。
☎生涯学習課(☎983-3088)、コミバスについては管理・交通課(☎983-5144) および京都京阪バス(株)(☎972-0501)



困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
11月5日 (火)	文化センター 2階会議室1	10月29日 (火)～
11月12日 (火)	文化センター 2階会議室1	11月5日 (火)～
11月19日 (火)	生活情報センター	11月12日 (火)～
12月3日 (火)	文化センター 2階会議室1	11月26日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。
▶11月28日（木）文化センター2階会議室1※予約は21日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶11月7日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶11月15日（金）文化センター2階会議室1

税理士による税務相談

【要予約、先着6人】
税理士や税理士法人に相談していない人を対象に、近畿税理士会では無料税務相談を実施しています。税目は問いません。時間は午後1時30分～4時30分。1人30分。
▶12月2日（月）文化センター2階会議室1※予約は右記QRコードから。問い合わせはメールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）へ。



国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで
大切に保管を～

国民年金保険料（その年の1月1日～12月31日に納付した分）は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

問京都南年金事務所国民年金課（☎644-1165）
国保医療課国保年金係（☎983-2594）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、①令和6年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には10月下旬から11月上旬、②令和6年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。
▶11月11日（月）▶25日（月）八幡人権・交流センター（人権政策課）※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。
【専門相談】（要予約、先着3人）
▶11月14日（木）▶28日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ
【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶11月26日（火）文化センター2階会議室※予約は、11月1日（金）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）
【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。
【常設相談】月・火・木・金曜日（祝日除く）午前9時～正午、午後1時～4時
連絡先 商工観光課（☎983-2853）

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。
▶11月21日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。
▶令和7年1月24日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1※予約は12月24日（火）午前8時30分から電話で受け付けます。
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。
地域包括支援センター（月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）
※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

短 信

▶さくらであい館イベント

①淀川流域の水防災と歴史講座～八幡の名水について～

淀川流域でもある八幡市の名水について学びましょう。
日 時 11月10日（日）午後1時～3時※参加費無料。
場 所 さくらであい館
対 象 高校生以上
定 員 40人（先着順）
問淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で受付

②さくら組紐ワークショップ

組紐の歴史や背景を学び、クリスマス柄のストラップを作りましょう。
日 時 12月7日（土）①午前10時～、②午後1時～
場 所 さくらであい館
対 象 小学生以上（小学生は保護者の同伴要）
定 員 各回15人（先着順）
参加費 1,000円※制作に使用する「組紐ディスク」を買い取りする場合は2,000円。
問11月6日（水）午前10時から淀川河川公園ホームページで受付
問①②淀川河川公園さくらであい館（☎633-5120）

▶四條隆資卿研究会 第3回講演会

～善法律寺からみた南北朝時代の八幡宮や八幡の風景～

日 時 11月13日（水）午後2時～4時
場 所 松花堂美術館 講習室
定 員 30人（先着順）
参加費 300円
講 師 松浦 康昭さん（善法律寺住職）
問・問電話またはFAXで、四條隆資卿研究会事務局＝藤田（☎090-5251-4779、FAX972-3758）へ

がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和7年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4	5
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診
受診期間		令和7年2月28日まで		令和7年1月31日まで	令和7年1月	12月～令和7年1月
申込期限		令和7年1月31日		令和7年1月6日	オンライン：11月17日 ※窓口・郵送での申込は終了しておりますが、オンライン申込が難しい人は、11月15日までに健康推進課へご連絡ください。	
対 象		40歳以上の女性で、西暦で奇数年生まれの人	20歳以上の女性で、前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の偶数年齢の人	40歳以上の偶数年齢の人	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる胃部エックス線	胸部エックス線
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(右下の◎へ)	無 料	無 料
場 所	市内 市役所への申込 要／不要	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック むらたファミリークリニック	市文化センター	松花堂庭園・美術館(12月実施) 市文化センター(1月実施)
	要／不要	不要 医療機関へ予約	要	要	要	
	市外 (京都府内) 市役所への申込 要／不要	京都府内の実施医療機関		京都府内の認定実施医療機関	オンライン申込は日時・場所指定可（各時間枠で先着順）。	
備 考		西暦偶数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1983年4月2日生～1984年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2003年4月2日生～2004年4月1日生の人		抗血栓薬(血液をサラサラにする薬)を内服中、入院中、胃の病気で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性があるのいずれかに該当する人は受診できません	バリウムによるアレルギー症状、胃・十二指腸の切除、食道の手術、消化器官の閉塞やその疑い、妊娠中またはその可能性等のある人は受診できません	65歳以上の人は、結核の判定も併せて行います

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記QRコード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



◎3胃内視鏡検査については、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料。申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

インフルエンザワクチン

新型コロナワクチン

高齢者(65歳以上)の定期接種について

■接種期間・接種回数・自己負担金(※)

区 分	新型コロナウイルスワクチン	インフルエンザ予防接種
接種期間	令和7年1月31日(金)まで	11月1日(金)～令和7年1月31日(金)
接種回数	1人・1回	1人・1回
自己負担金(※)	2,000円	1,500円

※世帯全員が市民税非課税の人と生活保護受給者は、市への事前申込により無料になります。
※両ワクチンで、接種開始時期が異なります。

■対象者 八幡市に住民登録のある人で次のどちらかに該当する人(年齢は接種日時点)

165歳以上260歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳を保持している

■申し込みが必要な人 次に該当する人は、健康推進課へ申し込みが必要です。接種後の払い戻しはできないため、必ず事前に申し込みをお願いします。

▶市協力医療機関(右の表1)以外で接種を希望する人

▶世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護受給者で自己負担金無料での接種を希望する人

※世帯とは、住民票上の同一世帯員のことを言います。

◆オンライン申込
右記のQRコードを読み込み、必要事項を



入力後、送信

◆郵送または持参での申込
広報やわた9・10月号掲載の「申込書兼同意書」に記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課に郵送または持参
※「申込書兼同意書」は、健康推進課窓口、生涯学習センター、八幡市民図書館、八寿園で入手可。

■申し込みの必要がない人 市民税課税世帯で市協力医療機関にて接種を希望する人は、直接医療機関に行き、予診票を受け取り、接種期間内に接種してください。

■予診票の
発送スケジュール
新型コロナワクチン
受付後10日前後で発送。
インフルエンザ予防接種
受付後10日前後で発送します(同時に申し込んだ場合も、それぞれ別封筒で発送します)。

1令和6年度 八幡市協力医療機関一覧(50音順)

※新型コロナウイルス・インフルエンザ両ワクチンの接種機関であっても、ワクチンの同時接種の実施を示すものではありません。

医療機関名	住 所	電話番号	予 約		備 考
			インフル エンザ	新型 コロナ	
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要	定期投薬ある人のみ
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要		新型コロナ・インフルエンザとも接種開始は11月
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要	
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要	
小川医院	男山泉	963-5790	要	要	
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要	
男山病院	男山泉	983-0001	要	要	ネットにて先行受付
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要	
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要	窓口・電話予約は月～土の午後3時～5時のみ
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要	
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要		午前は11時まで、午後は7時までに受診
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	要	
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要	
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要	
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要		予約はネットまたは電話
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要	
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要	
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要		予約はネットまたは電話
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要	
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要	
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要	
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要	要	
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要		窓口予約は月～土の午前9時～正午。ネット予約は定員になり次第終了
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要	

保健医療

マタニティスクール

出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話・沐浴実習など

これからパパ・ママになる人が、アットホームな雰囲気です。 (先着15組)

日時 12月21日(土) 午前9時30分～11時30分

場所 市役所5階 会議室5-1

☎ 右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



健幸スマイルスタジオ 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!



11月の対面スタジオ日程

18日(月)	子ども・子育て支援センターすくすくの杜
28日(木)	市役所5階 会議室5-1

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)

参加費 月額550円(税込み)

☎ 右記QRコードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから

☎ 家庭支援課(☎983-1115)



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

すこやか子ども相談のご案内(完全予約制)

☎ 家庭支援課(☎983-1115)

対象・内容	申込方法	場所	11月の日程	受付時間	次の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記QRコードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。 市役所3階 会議室3-2 ※9月より、会場を母子健康センターから変更しています。	11日(月)	午前9時30分～10時30分	令和7年1月7日(火) 午前
			21日(木)	午後1時30分～2時30分	12月4日(水) 午前

定期予防接種について

☎ 家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。

○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。

○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

小児用肺炎球菌 令和6年10月1日から小児用肺炎球菌ワクチン20価が定期接種に加わりました。

日本脳炎 平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン

積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。やむを得ず標準的なスケジュールでの接種ができない場合、短縮したスケジュールで接種できる場合があります。接種医療機関の医師と相談のうえ接種してください。なお、接種期間内は公費で接種できますが、期間を過ぎての接種分は任意の接種となり、全て自費となります。

積極的な勧奨を差し控えている

HPVワクチンに関する広報(厚生労働省)



高校1年相当のHPVワクチン接種



平成9～19年度生まれ(キャッチアップ)のHPVワクチン接種

マタニティヨガ&コンディショニング ～腰痛軽減の秘密～

会場に集まって、マタニティヨガのオンライン教室と一緒に体験しませんか? 参加者には、育児グッズをプレゼントします。

日時 11月26日(火) 午前10時～11時

場所 市役所5階 会議室5-1

対象 市内在住・在勤の妊娠中(安定期)で運動制限のない人

定員 15人(先着順)

☎ 開催前日までに右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ



出張がん個別相談

日時 11月12日(火)、12月10日(火)。各日、午後1時30分～3時30分※要予約。相談無料。

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎ 実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

11月の各種健康相談

▽窓口健康相談

市役所健康推進課(2階27番窓口)
・40歳以上が対象。※要予約。

▽高齢者健康相談

21日(木) 午前9時30分～10時30分
南ヶ丘老人の家
・65歳以上が対象。

※保健師が健康相談に応じます。※上記以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

☎ 健康推進課(☎983-1117)

がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、対象補装具の購入費用を一部助成します。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①申請日時時点で6カ月以上本市に住民登録がある人
- ②がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人
- ③がん治療に伴う脱毛がある人、または乳房切除手術を受けた人
- ④対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人

対象補装具(助成上限額)

- ・ウィッグ(3万円)
- ・人工乳房等(3万円)
- ・補正下着等(1万円)

※各区分申請は1人1回。
※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。
※購入後1年以内のもの(令和6年4月1日以降のものに限る)。

申請書類および申請方法

- ①八幡市がん患者補装具購入費補助金交付申請書兼請求書※健康推進課窓口・市ホームページから入手可。
 - ②がん治療に伴う脱毛や乳房の変形を証明できる書類(がん治療に関する説明書や診療計画書、診断書など)※複数書類の組み合わせ可。診断日および治療日は令和6年4月1日以前でも可。
 - ③購入した補装具の領収書の原本(購入者、購入日、購入金額、購入品がわかるもの)
- ①②③を健康推進課窓口へ持参、または郵送(〒614-8501〈住所不要〉健康推進課)してください。

若年がん患者の在宅療養費を支援します

若年のがん患者の人が、最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援する事業を行っています。

対象者(次のすべてを満たす人)

- ①登録申請時およびサービス利用時において、18歳以上40歳未満の本市に住民登録がある人
- ②がんと診断され、終末期(※)を在宅で療養するため、生活の支援や介護が必要な人
※医師が一般に認められている医学的見地に基づき、回復の見込みがないと判断した状態。
- ③他の法令等に基づく助成等を受けていない人

補助対象

- ①在宅サービス(訪問介護・訪問入浴介護など)の利用料
 - ②福祉用具の貸与(特殊寝台・車いすなど)にかかる費用
 - ③福祉用具購入(簡易浴槽・腰掛便座など)にかかる費用
- ※利用または購入後1年以内のもの(令和6年4月1日以降のものに限る)。

補助金額

- ①②利用料の合計額(上限8万円/月)に対し、9割の金額を補助
- ③購入費用(上限10万円/1人1回限り)に対し、9割の金額を補助

その他詳細は、下記QRコードから市ホームページをご覧ください。



補装具購入

在宅療養費



☎ 健康推進課保健予防係(☎983-1117)



石清水八幡宮頓宮に設置された竹あかりのライトアップ

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



タイルアートを楽しむ参加者



多くの人に見送られて枚方を出発する観光船（淀川河川公園枚方地区）

竹の魅力 身近に感じて

竹を身近に感じてもらおうと「やわた里山たけまつり」が10月12、13日、石清水八幡宮頓宮・さざなみ公園で開催されました。

同イベントは、大阪・関西万博開催の半年前に合わせて、発明王エジソンが八幡の竹を使って白熱電球の実用化に成功したことに因み、竹をテーマに楽しめる催しで、同まつり実行委員会が企画しました。

初日の12日には、石清水八幡宮頓宮で、竹あかりの献灯式を挙げる。会場内には竹の間伐材に市民らが模様をあしらったり、市内園児の絵が飾られたりした竹あかりがずらりと並び、来場者は工夫を凝らした作品をじっくりと眺め

ていました。

13日の日中には、竹のブランコなどの遊び場やマルシェ、竹あかり作り、タイルアートのほか土壁塗り、鉋削りなど、建材を使った伝統的な手仕事の魅力に触れるワークショップなどがあり、多くの人で賑わいました。

淀川クルーズも

このほか、淀川沿川の賑わいづくりに、これまでの大阪から枚方までの航路に加え、62年ぶりに枚方から八幡を経て京都市伏見区まで観光船でつなぐ淀川舟運活性化協議会主催のクルーズイベント「淀川クルーズFESTIVAL」も開催されました。

伝統の手仕事 ワークショップ 石清水八幡宮頓宮ライトアップ

大阪・関西万博まで半年

万博会場に設置

間伐材ベンチ製作に協力

男山東
中学校

校内で剪定した枝で作ったベンチを大阪・関西万博へ届けようという取り組みが10月4日、男山東中学校で行われ

「貢献できてうれしい」

ました。

この取り組みは、同万博に寄付するため、間伐材等を使用したベンチ2000基の製作に取り組んでいる精華町の物流総合商社「エースジャパン株式会社」が企画。生徒会が中心となり、協力しようと同校で実現したものです。

庁務員が校内で剪定した間伐材や材木等を、生徒が集めて、粉碎機に入れると、木は細かなチップに早変わり。根気よく作業を続けると、ベン

校内で伐採された
枝を集める生徒



チ約10基分に相当する約300kgのチップが完成しました。また、生徒は同社が持参した間伐材で製作したベンチの座り心地を確認するなど、万博会場での活用を心待ちにして

いました。

大舟向日葵さん(13)は「万博という大きなイベントに、少しでも貢献できてうれしい。万博を見に行きたい」と話していました。

同万博で設置される間伐材で
製作したベンチに座る生徒



今月のこの人

近畿地方整備局研究発表会奨励賞を受賞



住民と行政との橋渡し役として、川に関する活動を行う「淀川管内河川レンジャー」。市教育委員会と連携した小学校での防災教育に関する論文が、令和6年度近畿地方整備局研究発表会アカウンタビリティ・行政サービス部門で奨励賞を受賞。市内在住。

中村恵子さん

「地域の人や教育委員会の協力で子どもに防災教育ができてよかった。皆さんに感謝を伝えたい」と受賞の感想を話す中村恵子さん。中村さんは、八幡で生まれ育ち、幼少期の水害による辛い経験を踏まえ、令和3年より淀川管内河川レンジャーとして活動を開始しました。

水害の教訓次代へつなぐ

八幡市は昔から水害に悩まされてきましたが、それを知らない子どもたちが多くことから、教育委員会と連携し、市内小学校4校の4年生を対象に防災教育を実施。授業では、災害時の個人の防災行動を時系列にまとめるマイ・タイムラインの作成や、八幡排水機場、橋本樋門の役割を動画やアニ

メーションを駆使して説明。また、子どもたちの興味関心を促す工夫として、通学路の水害の写真のほか、対話やクイズ形式を取り入れた授業が好評で、地域住民対象の八幡排水機場見学会の実施にも発展しました。今後については「近年は気象条件が複雑化している。市民に災害が身近に起こりうると捉えてもらうため、持続的な取り組みとしたい」と語りました。